

保健・医療・福祉の このひとつきの動き

薄毛の進行で心臓病の傾向 てっぺん近くは高リスク

頭のはげた男性はふさふさ髪の男性に比べ、心筋梗塞や狭心症など重い心臓病のリスクが高い傾向があることが、東京大の原一雄特任准教授（糖尿病学）らのチームの研究でわかった。将来、自覚症状がない段階でも生活習慣を変え、予防につなげるきっかけにできるかもしれない。

6日付英医学誌 BMJ オープンに発表された論文によると、チームは過去の医学論文6本を調査。欧米の30～80代男性約3万7000人を11年以上経過観察したデータから、はげの進み具合とこれらの心臓病の発症率との関係を調べた。

その結果、頭のはげがはげている男性は、髪のある男性に比べてこれらの心臓病のリスクが32%高く、特に60歳以下ではリスク上昇は44%に達した。

また「つむじ付近のみ」「額から頭頂部」「耳の上から頭頂部にかけて全体」とはげが進行するとリスクも上昇。また額近くから広がるより、てっぺん近くのほうがリスクが高いこともわかった。

心臓病リスクが約4倍になる喫煙

に比べてリスク上昇は小さく、直接的な因果関係もはっきりしないが、原氏によると、男性ホルモンが関わっている可能性がある。

原氏は同僚医師(32)が昨年、祖父を心筋梗塞で亡くしたとき、「祖父ははげていた」と言っていたのを聞いて研究をひらめいたという。原氏は「将来、心臓病のリスクを知る指標の1つになるかもしれない」と話している。

(4月6日付朝日新聞)

「ときどき朝食」メタボ注意 毎日食べるより危険大

朝食を食べたり食べなかったりする人は、毎日食べる人よりメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)になるリスクが女性で4倍以上、男性では2倍近く高くなるとの調査結果を、東京慈恵会医大総合健診・予防医学センターの和田高士教授がまとめた。14日の日本内科学会で発表する。

和田氏は、2004年から09年までに同センターで人間ドックを受けた人の記録を調べた。腹囲は女性80cm、男性85cmを基準とし、脂質、血圧、血糖値を調べて診断。初

回は基準を超えていなかった30～59歳の男女6104人について、その後メタボになったかどうかを1週間のうちに朝食を食べる回数別に分析した。

その結果、男女とも「週2日」の人が最もリスクが高かった。ほぼ毎日食べる人と比べて女性4.5倍、男性では1.9倍。ほとんど食べない人は、男女とも毎日食べる人とほとんど変わらなかった。

和田氏は「不規則に朝食をとると空腹時間の長さが乱れるため、体が内臓脂肪をためこんでエネルギー量を調整するのかもしれない。乱れないとメタボ発症に影響を及ぼしていない」と分析。「ただ、とくに子どもは成長に影響するので朝食を抜かないでほしい」と話している。

(4月8日付朝日新聞)

精神科への入院基準を緩和へ 3親等内の同意で可能に

厚生労働省は11日、精神を病みながら本人に自覚がない患者が、親や配偶者ら保護者の同意なしで入院できるようにする精神保健福祉法改正案をまとめた。3親等内の親族のいずれかの同意でも入院できるようにする。退院を求めることができる対象も3親等内に広げる。保護者1人が反対しただけで、患者が入院できず治療が遅れたり、退院できず入院が長引いたりするのを防ぐねらいがある。

自民党の厚労部会が改正案を了承した。今国会で成立させ、2014年4月の施行をめざす。

統合失調症やアルツハイマー病など精神科の患者は全国約320万人で、年間に新たに約40万人が入院している。入院患者の約4割は、入院の必要があるが、本人は病気だと気づいていない。こうした患者の入

院では、専門医の診断のほか、保護者の同意が必要だった。保護者は後見人、配偶者、親、扶養義務者から1人決まる仕組みだ。ただ、保護者が判断に迷って結論を出せなかったり、世間体を気にして同意しなかったりすることも少なくない。入院ができないと適切な治療ができなかったり、家族間の関係が悪化したりする心配がある。

一方で親、配偶者ら保護者には、患者に治療を受けさせる義務があり、高齢の親らの大きな負担にもなっていた。こうした義務は他の病気にはないため、地域社会全体で患者を支えていくべきだとの指摘が根強かった。

改正法案では、親や配偶者らの義務に関する規定をすべてなくす。本人に病の自覚がない患者の入院は、3親等内の家族の同意があればできるようにする。たとえ親らの反対があっても入院は可能になる。

本人に病の自覚があるなしにかかわらず、退院の請求についても、これまで本人が保護者1人しかできなかったが、3親等内の家族であればできるようにする。請求が妥当かどうかは、自治体の審査会が決める。

改正の目的は、入院の長期化や、患者の社会復帰の遅れをなくすることだ。1年以上入院する患者は20万人を超えている。帰る場所がないなどの理由で、入院が長期化する人もいる。精神科の入院には、0.6%とわずかだが自分の体や他人を傷つける恐れがあると医師2人が診断すれば、入院させることができる「措置入院」もある。

病院には、患者の退院を支援し、地域生活への移行を促すため相談者をつけることも義務づける。

(4月12日付朝日新聞)

災害弱者の情報提供可能に 改正案を閣議決定

政府は12日の閣議で、高齢者や障害者などいわゆる災害弱者を「避難行動要支援者」と規定し、名簿作成を市町村長に義務づける災害対策基本法改正案を決定した。

東日本大震災の教訓を踏まえ、迅速な安否確認に活用するねらいがある。

名簿は、災害時に消防や警察、民生委員、市町村社会福祉協議会、自主防災組織などに提供できる。本人の同意を得れば、災害時以外の提供も可能で、関係機関による避難支援計画の作成や防災訓練での活用が期待されている。

名簿の作成や提供には個人情報保護法の制約があるため、政府は今後、市町村向けの指針を整備することにしていく。

改正案は、自治体が災害で機能を失った場合、政府が被災者の救助やがれきの除去などを代行できる規定も新設した。

(4月13日付読売新聞)

日本の総人口 28 万人減る 減少幅過去最大

総務省は16日、日本の総人口が前年より28万4000人減少し、1億2751万5000人(前年比0.22%減)になったとする2012年10月1日現在の人口推計を発表した。

減少幅は比較可能な推計が残る1950年以降で過去最大となる。一方で、65歳以上の高齢者の人口は初めて3000万人を超え、全都道府県で高齢者数が14歳以下の年少者数を上回り、少子高齢化の一層の進展が浮き彫りになった。

総務省の人口推計は、年に1回行っている。人口が2年連続減少するのも初めてだ。

推計によると、高齢者の人口が総人口に占める割合は24.1%で過去最高となった。これに対し、出生児数は前年より2万7000人も減少し、過去最少となった。昨年は、全国で唯一年少者数が高齢者数を上回った沖縄県でも、今回は高齢者のほうが年少者より多かった。

(4月17日付読売新聞)

抱っこで歩くと赤ちゃん安心 哺乳類に共通、理研解明

抱っこして歩くと赤ちゃんが泣きやんで眠りやすいのは、座っている時よりも赤ちゃんがリラックスするためらしい。理化学研究所脳科学総合研究センターの黒田公美ユニットリーダーらが、ヒトとマウスの実験で明らかにした。哺乳類の子どもが、運んでくれる親に協力する共通する仕組みとみられる。米専門誌カレントバイオロジーに19日発表した。

母マウスの動作をまねて、子マウスの首をつまんで持ち上げると、子マウスは発声が減り、心拍数も下がり、リラックスしていることがわかった。

ヒトの母子12組の協力を得て、6か月以内の赤ちゃんを抱いた状態で30秒ごとに、座る、立って歩く、を母親に繰り返してもらった。座る時に比べ、歩くと赤ちゃんが泣く時間は10分の1に減った。自発的な動きは約5分の1になり、心拍数も小さくなった。子マウスが運ばれる時と同じように、ヒトの赤ちゃんもリラックスすると推定されるという。

哺乳類の動物が口にくわえて子どもを運ぶ際、子どもは体を丸くして運ばれやすい姿勢をとる。「自分で移動できない赤ちゃんは、親に運ばれる時はリラックスしておとなしくなり、親も助かる」と黒田さんは話している。

(4月21日付朝日新聞)